

がる。住民が計画の策定に参画することにより行政の民主化も可能になるといえるのである。住民参加に基づいた協働の場をとおして地域の福祉問題の解決のために協議することにより、「私」と「公」両者の自発性や主体性の発展を促すとともに自治の本質と自治行政についての認識を高めることが意義としていえる。そのような経験は自治能力の向上を促し、今後の福祉計画や福祉行政の主体的運営につながるだろうと期待できるのである。なぜなら、老人保健福祉計画策定過程への参画それ自体が住民の主体形成の一過程であり、住民参加の学習の機会であり、主体力増強の機会となるからである。³³⁾

【2】老人保健福祉計画における住民参加の実態

1. 住民参加による公私協働

老人保健福祉計画の推進において「公私協働」は必須であるといえよう。その理由は、この計画は地域の高齢者の保健福祉の保障を目標にしており、そのことは市町村=公と住民=私の共通目標になるからである。次に、この計画は市町村が主体となって策定すべき「地域福祉計画」という性質により公私協働が要請されているからである。

川村匡由は、地域福祉計画の理念として、①基本的人権の尊重、②法の下の平等、③生活の質の向上、④地域性の重視、⑤公私協働と住民参加、をあげている。³⁴⁾従って、老人保健福祉計画は以上の理念に基づいて策定されるべき計画であり、当然ながら公私協働と住民参加は必要不可欠であるといえるのである。

「地域福祉計画は計画専門家による工学的なものよりも住民自らが地域生活上の問題を協同して解決していく住民参加・住民主体による『手づくり』の計画に意義がある」と高田真治は強調している。³⁵⁾

老人保健福祉計画の策定は国や県からのトップダウンではなく、住民・市町村からのボトムアップの計画であることが要請されている。しかし、ほとんどの市町村や住民にとって自分たちの手で計画を策定し実施することははじめての経験であり、したがって、住民参加をいつ、どういう方法で取り入れるべきか戸惑いがあっただろう。そし

て住民参加についての認識にも自治体の間に当然差があっただろうと考えられる。そこに老人保健福祉計画における住民参加の実態を調べ検討する意味や意義があるといえよう。

この計画は全国的に一齊に策定されることになっており、各市町村における住民参加や公私協働の程度・密度を比較検討することが可能となる。比較検討をとおして住民参加が行われていないとか、消極的であるなどについてその要因を究明し、今後の協働のための戦略を建てることが可能になると考えられるのである。

地方自治体の行政計画策定過程への住民参加は、住民の側だけの一方的な政治行為でなく、参加は住民と自治体双方の二つの力学から構成される協同作品である³⁶⁾ことはいうまでもない。

公私協働の状況を調べるには住民参加の実態が手がかりとなるといえる。なぜなら、住民参加は「場」を必須としていて、その「場」において「公」と「私」の接点がつくられるからである。

次節においては、老人保健福祉計画における住民参加の実態をとおして公私協働の状況を検討することにする。この計画の住民参加の様相は大きく5つのタイプに分けることができるといえる。次に各々の住民参加の類型に沿って公私協働の実態に迫ってみたい。

2. 住民参加の様相

(1)マニュアル型

厚生省や都道府県から送られてきたマニュアルに沿って行政マンや民生委員が実態調査やアンケート調査を行っている際に、住民は「回答者」として参加する。この型は計画の経験を有している市レベルで見られる傾向が多いといえるが、いわゆる行政主導型だといえる。そこにおいて住民と行政とが対等な関係であるとはいいにくい。

従って、この型は厳格にいって住民参加に代替できるとは考えにくい³⁷⁾といえるのであり、マニュアル型の参加からは公私協働の接点はまったく見出せないといえるのである。

(2)委託型

行政の委託を得たコンサルタント会社が行う実態調査・アンケート調査に「回答者」として住民